

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期石川町企業版ふるさと納税推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県石川郡石川町

3 地域再生計画の区域

福島県石川郡石川町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、平成2年の21,534人をピークに減少しており、令和2年には14,573人となった。住民基本台帳による令和8年1月現在の人口は、13,361人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の考え方に基づく本町の将来人口推計では、令和22年で約9,419人となり、1万人を下回る見込みとなっている。

年齢3区分別の割合の推移をみると、年少人口、生産年齢人口は一貫して減少が続いている一方、老年人口は増加が進んでおり、平成7年には年少人口、生産年齢人口、老年人口はそれぞれ18.7%、62.5%、18.8%となっており、老年人口が年少人口を上回っている。また、高齢化率も年々上昇し、令和2年の年少人口、生産年齢人口、老年人口はそれぞれ9.8%、53.0%、37.2%となっており、少子・高齢化が進行している。

社会動態をみると、一貫して転出超過による社会減が続いているが、転入数、転出数ともに減少傾向にあり、近年はほぼ横ばいと、人口移動の規模が縮小傾向となっている。令和2年の年齢階級別の転出入の状況をみると、転出では、男女ともに20～30代が圧倒的に多く、大学等への進学及び就職、結婚等を機に町外へ流出していることが伺える。また、20～24歳をピークとして年齢が上昇するにつれて転出数が減少している。一方、転入では、男性は15～19歳が最も多く、男女ともに20代後半～30代が多い傾向であり、高校進学及び就職、転勤等による転入が多いことが伺える。なお、令和2年は▲188人の社会減となっている。

自然動態は、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にある。また、平成 28 年の▲181 人をピークに自然減が縮小傾向となっているが、その要因は死亡数の減少となっており、出生数の減少による自然減の状態が続いている。また、令和 2 年は▲138 人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率をみると、昭和 63 年～平成 4 年は国を上回って推移していたものの、平成 30 年～令和 4 年において 1.30 となり、国を下回った。

今後、人口の減少・構造変化によって、本町において次の課題が生じることが懸念される。

(1) 産業・経済への影響

人口減少により、地域における労働力人口の減少や、消費市場・経済規模の縮小、行政サービス等の低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環となり、地域経済社会の急速な縮小につながることを懸念される。また、就業者が多い農業等の第 1 次産業では、一層の高齢化・後継者不足により、衰退や遊休農地・管理放置林が増加することが考えられる。

(2) 日常生活への影響

小売や飲食、医療、福祉等の住民サービスが地域から消滅・撤退することで日常生活が不便になる恐れがあるほか、児童・生徒の減少が進むと通勤通学者が減少し、民間事業者による輸送サービスの提供が困難となり、これに伴う移動弱者の増加に対応した、交通ネットワークの再構築が必要となる。

(3) 地域コミュニティへの影響

地域の担い手が不足し、地域や集落のコミュニティ活動の衰退や地域防災力の低下が懸念されるほか、児童の減少により、単式学級編成ができなくなる場合は、小学校の統合について検討する必要がある。また、若年層が減少し、地域の歴史や伝統文化の継承が困難になり、地域の伝統行事の存続が危ぶまれることが懸念される。

(4) 町財政への影響

高齢化の進行に伴い、年金・医療・介護等の社会保障支出は伸び続けており、今後も増大が見込まれる。このまま人口減少・少子高齢化がさらに進むと、生産年齢人口の割合がますます減少し、増え続ける社会保障給付費を賄えるだけの保険料収入や税収を確保することが困難になることが懸念される。また、公共施設、

インフラの老朽化に伴う更新需要等、財政負担の増加が懸念される等、地方交付税等への財源依存割合が一層高まり、財政から見た自立性が弱まることが懸念される。

これらの課題に対応するため、出生率の上昇・子育て世代の増加、若者を中心とした移住・定住の促進等、人口減少の克服と本町の創生の実現に向け、第3期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、本町における人口減少と地域経済縮小の克服を目指す。

- ・基本目標1 安心して働ける環境づくり
- ・基本目標2 住みたいと思えるまちづくり
- ・基本目標3 地域資源を活かした活力あるまちづくり
- ・基本目標4 将来を見据えたまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和10年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	従業者数	6,125 人 (R3)	6,128 人	基本目標1
イ	合計特殊出生率	1.30 (H30~R4)	1.57	基本目標2
イ	出生数	210 人 (R3~R6)	229 人	基本目標2
ウ	転出超過数 ※直近5年 の平均	99 人 (R2~R6)	79 人	基本目標3
エ	地域運営組織を有する 小さな拠点形成数	6 拠点	7 拠点	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する 特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期石川町企業版ふるさと納税推進事業

ア 安心して働ける環境づくり事業

イ 住みたいと思えるまちづくり事業

ウ 地域資源を活かした活力あるまちづくり事業

エ 将来を見据えたまちづくり事業

② 事業の内容

ア 安心して働ける環境づくり事業

職種・雇用条件等のミスマッチの解消をはじめ、高齢者や女性等の多様な人材の就労機会の確保に向け、地域産業を支える人材の確保・育成の強化と働きやすい環境づくりに取り組む。

【具体的な事業】

- ・ 中小企業支援事業
- ・ 仕事・子育て両立支援事業 等

イ 住みたいと思えるまちづくり事業

結婚・妊娠・出産・子育て支援の強化を通じて若い世代の希望をかなえるとともに、誰もが安心して適切な医療・介護を受けられる持続可能な体制を構築し、安全・安心な生活基盤の整備を進めることで、生涯にわたり住み続けたいと思えるまちづくりに取り組む。

【具体的な事業】

- ・ いしかわふるさと教育事業
- ・ 医療体制確保事業
- ・ 介護事業
- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 等

ウ 地域資源を活かした活力あるまちづくり事業

農商工や観光といった地域資源を最大限に活用し、産業の高付加価値化を図ることで稼ぐ力を高め、若者・子育て世帯の定住支援や空き家等の有効活用、官民連携による住環境整備といった戦略的な移住・定住施策に取り組む。

そのほか、関係人口の創出・拡大と定住につながるよう、継続的な情報発信に取り組む。

【具体的な事業】

- ・観光地域づくり事業
- ・特産品開発事業
- ・農業経営体活性化事業
- ・若者・子育て世帯住宅取得支援事業
- ・空家改修支援事業 等

エ 将来を見据えたまちづくり事業

地域資源を最大限に活用し、他地域との連携を推進することで、将来にわたり持続可能なまちづくりに取り組む。また、地域自治協議会を拠点とした小さな拠点の形成や、移動支援が必要な町民に向けた利便性向上のための公共交通ネットワークの再編等に取り組む。

そのほか、デジタル技術の利活用を積極的に推進し、各種システムの利用促進を図るとともに、生成 AI 等の先端技術の活用による行政サービスの高度化に取り組み、地域課題の解決に資する技術の導入を通じて、将来にわたって持続可能なスマート自治体づくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・自治センター運営事業
- ・生活交通対策事業
- ・こおりやま広域連携中枢都市圏連携事業
- ・ICT 総合管理事業 等

※ なお、詳細は石川町地方版総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

90,000 千円（令和 8 年度～令和 10 年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（P D C A サイクル）**

毎年度 9 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで